

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	合川新生園	受審(実施)年度 (※)	令和2年度	施設番号	41-0040
-----	-------	-----------------	-------	------	---------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和 2 年度)	改善計画 (令和 2 年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和3年 4月 30 日時点)	左記実施状況に実施予定があつた場合の実施状況 (令和 年 月 日時点)
利用者の生活環境を整える事について	施設・設備の老朽化が進んでいる為、施設整備計画を立てて取り組んでいく。	都の補助金を活用して老朽化の進む箇所等の改修工事に取り組んでいく。	<p>① 実施済み (令和 2 年 11 月 13 日実施) あじさい女子棟のバリアフリー化、個室化の改修工事を行いました。個室化を図る事で感染症発生時の隔離・ゾーニングが出来るようになりました。今後、あじさい男子棟も改修予定となっています。</p>	
情報発信について	利用者の家族や利用希望者にとっての情報源として役割を果たしていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・普段の生活をまとめた DVD を保護者へ定期的に送付する事によって保護者に安心してもらう。 ・保護者へ本人の状況について定期連絡を行う ・ホームページの更新頻度を上げ、常に最新の情報を提供する 	<p>① 実施済み (令和 2 年 12 月 28 日実施) 保護者の高齢化に伴い、PC が不得意な方もいる為、普段の生活をまとめた DVD を定期的に送付する事で安心していただいた。PC と違う媒体として写真や利用者の状況の便りを送付するといった取り組みも行っている。</p>	
職員の人材育成について	職員の世代変わりに対応していく為に、人材育成計画を立て取り組んでいく。	職員の人材育成計画に沿って、外部・内部それぞれの研修に取り組んでもらいスキルアップに繋げていく	<p>① 実施済み (令和 3 年 3 月 12 日実施) 年度初めに研修の希望を職員 1 人 1 人に提出してもらい、研修に臨む事でスキルアップに繋げている。研修担当より本人の将来像を考慮して、研修を受講していただき、今後の資質の向上に努めた。</p>	

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	合川新生園	受審(実施)年度 (※)	令和3年度	施設番号	41-0040
-----	-------	-----------------	-------	------	---------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和 3 年度)	改善計画 (令和 3 年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和4年2月28日時点)	左記実施状況に実施予定があつた場合の実施状況 (令和 年 月 日時点)
職員のスキルアップについて	職員の目標に対する達成度や現状分析、振り返りの機会を増やす事により、個々の目標に対する達成状況を確認する。	従来は年 1 回であつた園長との面談機会を増やす事により、個々の目標に対する達成状況を確認する。	① 実施済み (令和4年 2 月時点) 職員のスキルアップや人材育成の為、目標達成状況の振り返りの機会を増やしました。(9月と 2 月に園長との面談機会を設ける)	
利用者の生活環境を整える	施設、設備の老朽化が進んでいる為、施設整備計画を立て取り組んでいく。	補助金を活用して、老朽化の進んでいる箇所等の改修工事を取り組んでいく。	① 実施済み (令和3年6月30日開始) あじさい男子棟のバリアフリー化、個室化の改修工事を行いました。個室化を図る事で感染症発生時の隔離・ゾーニングが出来るようになりました。また利用者も個室で落ち着いて過ごす事ができている。	
利用者の夜間の見守り体制を整える	主に高齢者棟の夜間帯にセンサーマットや見守りセンサーを活用して、利用者の安全の確保と見守り体制を強化する。	夜間帯での利用者の安全を確保する為、センサーマットや見守りセンサーを増設する。	① 実施済み (令和3年 12 月) センサーマット等の増設を行い、夜間帯の見守り強化に繋がっている。また、夜勤者の負担軽減にも繋がった。	

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。